

第3号議案

平成29年度事業計画(案)承認について

((自)平成29年4月1日～(至)平成30年3月31日)

[概 要]

当群馬県協会は、行政改革に伴う公益法人移行認可は、平成24年4月1日(日)前橋地方法務局にて認証され、公益社団法人群馬県環境資源保全協会に改名致し満5年が経過している。

社団法人化を期に新たなる発想転換、意識改革、組織の充実・活性・健全化を目指しての

1. 組織の拡大・拡充の推進
2. 組織の資質研鑽・人材育成・優良事業化推進
3. 産・官・学連携環境啓発イベント事業展開

ほか事業主旨を図る。

廃棄物処理業界の健全な発展は、我が国の生活環境の保全と産業振興の維持発展は経済成長に資することを確信し、処理業界・処理業組織の一員としての自覚・責務を担い、自然と人との共生を理念に掲げ、公益社団法人の組織運営・事業運営の事業化に関する主要主旨である、群馬県協会の「本部事業決算統一化」を遵守し、本部組織を12支部組織との綿密な連携強化と組織機構の改革を図っての事業計画策定を基に、行政機関、関係機関のご指導と関係団体等のご支援を仰ぎ、積極的展開を図ることといたします。